

平成28年5月市会代表質問要旨

青野 仁志 議員（公明）

中京区選出の青野仁志でございます。平山よしかず議員に引き続き、公明党京都市会議員団を代表し市政一般について質問します。市長並びに理事者におかれましては誠意あるご答弁をお願い致します。

最初に、平成28年熊本地震で犠牲となられた方々のご冥福をお祈り致しますとともに、今なお辛く不自由な生活を余儀なくされておられます被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

東日本大震災後も、全国各地で頻発する震災や大規模化する風水害により河川の決壊、土砂災害などの被害が拡大する一方で、こうした災害への備えは格段に進んできたものと認識していますが、今回の熊本地震ではまた新たな課題も見えて参りました。

（防災減災対策の推進について）

要
望

本市の防災減災対策の更なる強化に向け、期限を迎える「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」の次期プログラム策定、また「国土強靱化地域計画」の早期策定等々、防災・減災対策の推進を更に加速するよう強く求めておきます。

（福祉避難所について）

さて、東日本大震災を教訓に、被災者を受け入れ、物資を配布する拠点などとして市町村に指定を義務づけられた「指定避難所」ですが、報道では熊本県内の430か所のうち、建物の損壊や周辺の土砂崩れなどで32カ所が閉鎖、一部利用できない施設は27カ所、また障害者や妊産婦及び介護が必要な高齢者を受け入れる「福祉避難所」が十分機能していない実態も見えてきました。熊本市では福祉避難所として指定した176施設のうち、4月25日現在開設出来たのは37施設で、入れたのは188人と想定していた約1700人の1割強に留まるとの報道もありました。

そこで福祉避難所に関して質問します。福祉避難所の必要性は平成7年の阪神大震災でクローズアップされ、平成9年に当時の厚生省が全国の自治体に指定を推奨。平成19年3月の能登半島地震で初めて設置されました。内閣

府が今年4月にまとめたガイドラインには、福祉避難所に関する情報、趣旨等を、予め広く要支援者や住民などに周知するよう明記されています。

本来、福祉避難所は災害時の二次避難所として位置付けられていますが、益城町では健常者ら一般避難者が殺到し福祉避難所の開設を断念、また氷川町では難病を患いながら車中泊を続け、急性心不全で亡くなられた方の家族が難病や障害のある被災者向けの避難所の存在を知らず、要支援者への周知のあり方が課題として浮上しました。

- 1 改めて、京都市の福祉避難所の指定状況と熊本・大分地震を踏まえての福祉避難所の実効性ある運営に向けた取組についてお答え下さい。〈市長答弁〉

(指定避難所におけるペットの受け入れについて)

次に、指定避難所におけるペットの受け入れについてであります。

『「ペット同行避難断られた」相談 600 件場所、人手なお不足被災地の熊本』こんな見出しで「ペット連れのため避難所に居づらく、車中泊など不便な生活を強いられている人たちがいる」との新聞報道がありました。

東日本大震災では、ペットと離れ離れになった被災者や、避難所で動物の同伴を断られ、車中泊を余儀なくされた人もあり課題となりました。「避難は人命優先が大原則」ですが、環境省は被災者の心のケアと動物愛護の観点から、ペットの同行避難を推奨し、避難所や仮設住宅でペットを受入れる様平成25年夏、自治体に通知しました。同時に「受入れ態勢も大事だが、まずは飼い主がペットを連れて逃げる準備をしておくことが肝心」と飼い主への啓発を重視。これを受け、ペットと飼い主と一緒に避難する防災訓練が全国で増えているようです。

本市でもペット同行避難を取入れた防災訓練を実施する地域が増えてきました。昨年9月に実施された中京区の梅屋学区自主防災会会長は、「住民が自分のペットを連れて訓練に参加するのは全国でも珍しいのではないかと。室内に飼い主と一緒に入った犬が排便するのではと心配したが大丈夫だった。ペットを飼っていない大勢の人も啓発映像に関心を持って見ていた。やってみて本当に良かった。」と評価、引続き取組む意向を示されていました。

昨年の民間の調査で、犬猫の飼育頭数は全国で約2000万頭、実に全世帯の約2割の家庭で飼育されており、その内8割が室内で飼われているとのこと。また飼育効果は癒しや生きがいの回答が多くを占め、今やペットは大事な家族の一員なのであります。

こうした中ペット同行避難訓練を行うことは、飼い主の防災意識の向上や、普段からのしつけなど適正飼育の普及、更には地域住民の方の理解が深まり、

人と動物の共生社会の推進に繋がるものと期待されています。

静岡県では、災害発生時に避難所でペット受入れの際に支援の中心的役割を担うボランティアリーダーの育成を始めました。昨年、モデルとなる3つの市町の避難所でリーダー候補約130人に対し、飼育管理の指導や救援活動との調整など避難所で果たす役割に関する講義やペットと飼い主の同行避難訓練などを実施、今年度以降1避難所あたり1人のリーダー登録を目指すとのことです。

本市では、地域住民の皆さんが主体となって避難所の設置運営に当たって頂くこととしておりますが、避難所のペット受入れについては、地域住民の皆さんに十分に認識されるには至っておりません。

- 2 地域住民の皆さんの理解の元、避難所のペットが受入れられるよう、本市としても取組みを積極的に進めていくべきと考えますが如何でしょうか、お答え下さい。〈市長答弁〉

(ベンチャー企業の受け入れ体制及び起業後の支援について)

次の質問に移ります。今、あらゆる物がネットでつながるIoT、つまりITとものづくりの融合でサービスのあり方が劇的に変わると期待が高まる中、ハードウェアベンチャー企業が注目されています。そこで、こうしたいわゆるIoT関連ベンチャーの誘致についてお尋ねします。

シリコンバレーなどのIoT関連ベンチャーが開発した試作品を製品として量産化を目指し資金調達に成功しても、主な発注先の中国で実に75%もの割合で製品化に失敗していることが最近判明、そこで確実に製品化が見込める日本の高技術のものづくり企業に関心が寄せられています。中でも京都には産官学の強い連携のもと伝統産業で培われた高度な技術を有する企業がネットワークで繋がり、IoT関連ベンチャーが開発した試作品を、早く確実に量産化に導く環境が整っています。

私は、こうした京都の強みを生かして世界のIoT関連ベンチャーを呼び込み、京都のものづくり企業と対等の関係で事業を展開し、京都経済の活性化に繋がるしゅきを速やかに作るべきと訴えて参りました。つまり、ベンチャー企業等が試作品を手作りする段階における作業場や道具の提供、次に量産化に向けた試作品を作る段階での地元のものづくり企業とのマッチング、更には製品化段階での検証、認証など一貫した支援を行うプラットフォームのことであります。また設置に当たっては公的機関である京都市をはじめオール京都で取組むことで、信頼性は格段に高まると考えます。市からは、

- 3 全国のみならず世界からベンチャー企業を受け入れる為のこうした受け皿づくりに取

組む意向とお聞きしておりますが、いつ、どこでどのような規模と体制で取組まれるのか具体的にお示し下さい。

尚、今後の課題ですが、企業誘致には企業関係者や研究者またその家族も含めた人の受入れが伴います。京都は千年の都の歴史に裏打ちされた魅力があり、世界人気観光都市ランキングで2年連続1位を獲得しています。当然、京都への移住を望む方もおられるでしょうし、定住者の増加は、本市にとっても地方創生の重要な戦略要素でもあります。従って宿泊施設、住居、教育環境など受入れ環境整備に全庁挙げて一刻も早く取組まれますよう強く求めておきます。

続いて起業後の支援についてお尋ねします。本市では、ある程度財務基盤が安定した企業にはオスカー制度、Aランク認定制度などを設け、販路拡大などの伴奏支援にも取組み多大な成果を収めてきました。一方、起業支援については、起業家教育の充実、起業に向けての講習会の開催や様々な相談対応など充実していますが、起業した後の支援には課題があると思います。たとえばベンチャー企業は、開発した新たな技術を事業化する過程で、様々な課題を乗り越えたとしても、その多くは資金調達で行き詰まる、したがって起業後の事業立ち上げ時はもちろん、少なくとも起業後5年程度の間は資金支援が不可欠と考えます。

そうした中、本市ではこの4月にいよいよスタートアップの段階からの資金支援を目的とするファンドを地元信金と民間ベンチャーキャピタルからの出資を得て2億1千万円で設立されました。正に時宜を得た取組と高く評価を致します。

今後本市のファンド機能を十分に活かすために、更なる出資を事業会社や中小企業基盤整備機構などに積極的に働きかけて頂きたいと存じます。改めて、同ファンドの概要並びに設立の目的と意義についてお示し頂き、今後の拡充に向けた取組についてお答え下さい。<岡田副市長答弁>

(がん教育の推進について)

最後に、がん教育の推進についてお尋ねします。

京都市では、「健康長寿」をキーワードに、市民主体の健康づくり活動を推進し、年齢を重ねても一人一人のいのちが輝き、地域の支え手として活躍出来る、活力ある地域社会を実現しようと、昨年度からオール京都での幅広い取組を進められています。

更に、今年度は、オリンピックメダリストの朝原宣治さん・奥野史子さんご夫妻などに京都市健康大使にご就任頂き、去る5月9日には「健康長寿のまち・京都市民会議」も発足するなど、市民ぐるみで健康づくりを推進する

機運が高まってきており、この取組に大いに期待しているところです。

そして自分自身の健康については、出来るだけ子どもの頃から、日々の食生活についても自分で改善出来ることはしっかりと改善する意識や、運動等についても無理なく生涯にわたって取組む基礎を築いていくことが大変重要であるとともに、いざ、自分が病気をした際に、正しい知識や病気に負けない心構えを持って、治療に臨めるようにしておくことも大切ではないでしょうか。

そうした中、やはり現在の我々にとってり患することに恐れを感じる病として「がん」があります。

国のがん対策は、公明党の主導で平成18年に成立した「がん対策基本法」と、それを受け翌年に厚生労働省が策定した「がん対策推進基本計画」によって本格化し、この10年で患者や家族の療養生活の向上、放射線治療などの医療技術の高度化、緩和ケアの普及、がん登録の制度化などにより全国各地でも安心して高度ながん医療を受けられる体制が整備され、がん医療の均てん化が進みました。

今後は禁煙の推進やがん検診受診率の向上へ更なる取組が課題であります。がん教育を先進的に推進されてきた東京大学医学部の中川恵一准教授はがん対策として、小学生からのがん教育が重要であり、また教師から知識を得るだけでなく、医師や患者、経験者などの外部講師が重要な役割を果たすと指摘されています。こうした指摘を踏まえ、今後「がん」について、子どもたちが正しい知識や患者に対する偏見を持たないようにするための機会を、教育の現場でも拡大していく必要があります。

がん教育については、「がん対策推進基本計画」の中で、「がんの教育・普及啓発」が掲げられ、子どもに対するがん教育の在り方を検討し、健康教育の中でがん教育を推進することとされました。

更に文部科学省においては、26年度に「『がん教育』のありかたに関する検討会」を設置し、その「まとめ」や全国でのモデル実施を踏まえ、29年度以降、全国での実施を進めるとともに、30年度に予定されている学習指導要領の改訂に合わせて、がんに関する記述を盛り込み、保健の教科書の充実を目指すとされています。

現在、がんに対する正しい知識を学び、命の大切さについて理解を深める「がん教育」が全国の教育現場などで活発に行われており、本市においても25年度から京都府が設置した「がん教育推進プロジェクト」に参加し市立学校での「がん教育」に取組まれ、27年度は6校で実施されたとお聞きしていますが、今後国における動きも踏まえつつ、是非、学校における「がん教育」について、全国をリードする取組を展開して頂きたいと願っています。そこ

で教育長にお聞きします。

- 4 「がん教育」の実施に当たっては、学校の先生が子どもに知識を教えるだけでなく、医師による医療現場の実情や実際に罹患された方からの体験談などを通して、子どもたちが正しい知識と現実を学ぶことが大切だと考えており、京都市独自にそうした方々の協力を頂けるような取組を通して学校での「がん教育」の充実に繋げて頂きたいと思いますが如何でしょうか。〈教育長答弁〉

(京都高速道路について)

最後に、京都高速道路について要望いたします。高速道路未着工3路線について市は平成24年3月抜本見直しを表明され、過日の高速道路検証専門委員会からは廃止見直しの意見書が提出されました。公明党京都市議員団はこれまで社会構造の変化を見据え、慎重かつ柔軟に対応するよう、委員会などで再三指摘し、平成19年の公明党府本部改革マニフェストでも大規模公共事業の見直しを訴えました。

今回の意見書を真摯に受け止め、市民にご理解頂けるよう、より丁寧な説明と、早期の廃止手続きを求めておきます。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。